

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、会派ひかり、5番、西田祐子議員、登壇願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 会派ひかりの西田祐子でございます。私たち議員は4年間最後の議会でありまして、また私は一般質問では最後となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

白老町の第6次総合計画では、本町は全国を上回るスピードで人口減少などが進んでいます。これからは将来にわたり持続できるまちが求められており、その実現に向けてさらなる地方創生の推進が重要となり、積極的に投資すべき施策を絞り込み、集中的に実行することも必要ですとしていますので、将来のまちづくりの課題などを質問させていただきます。

1、共に築く希望の未来について。

（1）、企業・産業の振興について。

①、過去10年間の創業や誘致の件数と撤退・廃業の件数について。

②、町内事業者の担い手や後継者の現状について。

（2）、保育サービスと子育て支援について。

①、道内で休日保育サービスを行っている自治体数と民間に委託している件数について。

②、休日保育サービスの町の現状と課題について。

（3）、利便性の高い地域公共交通について。

①、令和4年度の元気号、カムイ号、ぐるぼんの乗車人数と費用・収入について。

②、移動困難者の実態調査はどのようにされているのか。

（4）、健康づくりや介護予防について。

①、健診後に行う保健指導の現状と課題について。

②、スポーツを通じた健康増進と疾病予防の具体的な推進対策について。

（5）、生活支援コーディネーターについて。

①、生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割について。

②、町としての現状と課題について。

（6）、行政課題の把握について。

①、ニーズ調査やパトロールは十分なのか、現状と課題について。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「共に築く希望の未来」についてのご質問であります。

1項目めの「企業・産業の振興」についてであります。

1点目の「近年の創業や誘致、撤退・廃業の件数」についてであります。近年の企業誘致件数では2件となっており、創業においては平成27年度より町が実施している空き店舗等活用創業支援事業補助金により28件の活用がされております。飲食店や宿泊施設が増加したほか、進出企業による工場や店舗等の新設があり、産業振興やにぎわいの創出に貢献しているものと捉えております。

また、経済センサスによりますと、本町の事業者数は平成21年の調査で951件、26年で840件、

令和3年で713件と約5年ごとの調査で100件を超える減少が見られるところです。コロナ禍において個人事業や小規模企業などに自主廃業はありましたが、倒産はなかったものと認識しております。

2点目の「町内事業者の担い手や後継者の現状」についてであります。昨年度に町が実施したアンケートの回答が75件あり、約半数が親族を後継者と予定しているものの、およそ2割が外部からの登用もしくは事業譲渡や他社との合併を予定しているとの回答がございました。

また、事業承継には、町内だけではなく広く周知することでマッチングの可能性が上がることから、全道を対象とする関係機関とも連携を図りながら事業者の希望に寄り添った取組を進めているところであります。

2項目めの「保育サービスと子育て支援」についてであります。

1点目の「休日保育サービスの自治体数と委託件数」についてであります。自治体数は22件、そのうち民間委託は16件となっております。

2点目の「休日保育サービスの現状と課題」についてであります。現在本町の休日及び祝日の預かりについては実施しておりませんが、現状では保育サービススタッフなどの人材確保や体制整備などが課題として捉えております。

3項目めの「利便性の高い地域公共交通」についてであります。

1点目の「令和4年度の元気号、カムイ号、ぐるぼんの乗車人数と費用・収入」についてであります。元気号は、2台の運行で15,360人、費用は3,253万8,247円、収入は119万650円、カムイ号は、4台の運行で15,459人、費用は3,394万9,893円、収入は187万6,700円、ぐるぼんは、2台の運行で8,697人、費用は3,029万2,000円、収入は74万5,000円となっております。

このほか、回数券と定期券の収入がそれぞれ344万4,000円、51万3,200円となっております。

2点目の「移動困難者の実態調査はどのようにされているのか」についてであります。元気号については、乗降調査により実態調査を行っておりますが、移動困難者に限定した調査は、現時点では実施しておりません。

しかしながら、本町の高齢化の進展とともに、高齢者等を中心とした移動手段の確保については、ますます重要性が高まるものと考えられることから、今後においても乗降調査等を通して地域公共交通の充実、利便性向上に努めてまいります。

4項目めの「健康づくりや介護予防」についてであります。

1点目の「健診後に行う保健指導の現状と課題」についてであります。国民健康保険及び後期高齢者医療制度等に加入している方が健診を受け保健指導が必要となった場合は、保健師及び管理栄養士が訪問・来所・電話にて行っております。令和4年度は健診受診者2,056名のうち551名が指導対象となり、実際に保健指導した方は435名で指導率は高い傾向にありますが、若年者の指導率が低いことや健診受診率自体が35.5%となっており、道内の同規模自治体の平均41.2%と比較して低い状況であることが課題であると捉えております。

2点目の「スポーツを通じた健康推進と疾病予防の具体的な推進対策」についてであります。スポーツは心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすものであり、生活習慣病の予防や改善、重症化予防、介護予防に寄与するものであります。そのため、保健指導において、疾病

や食事、生活全般についてもお聞きした上で、その方に適した運動を勧奨しているほか、希望される方にはスポーツ団体のチラシを配布するなどの情報提供も行っているところでありま

す。

5項目めの「生活支援コーディネーター」についてであります。

1点目の「生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割」についてであります。生活支援コーディネーターは高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たすことを役割としております。

協議体は市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるものであります。

コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方は地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握していくこと、また連携しながら、地域における取組を総合的に支援することであり、その機能によって第1層から第3層まで展開されます。

2点目の「町としての現状と課題」についてであります。町は第1層コーディネーターを白老町社会福祉協議会へ委託しており、日常生活ニーズ調査の集計分析や地域ケア会議への参加を通じ、高齢者支援に係る地域資源の状況などを把握し支援につなげています。また、住民主体による活動の場を広げております。

課題としては、高齢者のニーズを実現するための担い手の確保が挙げられます。

6項目めの「行政課題の把握」についてであります。

1点目の「ニーズ調査やパトロールなどの、現状と課題について」であります。各事務事業における取組の方向性を定め、より効果的な事業展開を図るための町民ニーズの把握や、現状を的確に把握し、不具合の未然防止や被害を最小限に留めるためのパトロールは重要であると捉えており、各担当課の業務の中で、様々な行政課題の把握に努めております。

一方、限られた人員や時間の中で、日常業務と並行して実施している状況から、各職員への負担増や調査、パトロールの実施手法が今後の課題と捉えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 共に築く希望の未来と、これは白老町の総合計画の中の表紙に書いてあるものであります。これについて私は非常にいいネーミングだと思いながらも、このまちに住んで、このまちで暮らして、このまちにいてよかったと思えるまちづくりを行政の方々と議会が一緒になって、白老の未来を本当に一生懸命模索しながらつくり上げていければありがたいと思ひながら質問させていただきます。

（1）の企業、産業の振興についてであります。製造業の減少が著しいのですけれども、この要因は何か、対策は行っていますでしょうか。総合計画で見ますと、製造業というのは現状値がこれでしたら製造品出荷額が625億円となっています。これは非常に大きな金額です。白老

町のいろいろな産業の中で製造業というのは大きな根幹をなしているものだと思うのですが、その製造業が今非常に減ってきていると。そして、こちらのまち・ひと・しごと創生総合戦略というこのものを見ますと、白老町で働いている方々の多くが製造業、男女別産業人口で見るとこうなっています。また、この中で正社員とパートとか比べると、やはり製造業のほうが断トツに正社員が多くなっていると。つまり白老町の中の根幹をなしているのが製造業だろうと思います。そこで、著しく減少していますけれども、その要因と対策についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） ただいまのご質問でございます。経済センサス、国の統計資料でいきますと、直近では令和3年度に実施された事業者数がありまして、こちらでいきますと本町では製造業は74件ということになっておりまして、その前の2014年、79件から比較しますと5件減っているというような状況になってございます。また、従業員数につきましてはお話がありましたが、こちらにつきましては2014年から2021年、令和3年と比較しますと逆に増えている部分は実はございます。これは、一つの要因としましては特に食品製造業等を考えたときに外国人の登用と申しますか、勤められている方が増えているということも1つ要因ではあるのかと捉えているところでございます。

それから、製造製品、いわゆる製造品の出荷額でございますが、こちらは2014年、平成26年のときには654億9,297万円という製造品の出荷額ということになっておりましたが、令和3年につきましては533億6,451万円ということで、かなりの額がここで減っているというような状況になってございます。1つにはこの要因としましては経済の状況とかそういうことも考えられますけれども、各企業において合理化であったり、もしくは廃業であったり、それから工場の集約ということで町外であったりとか、道外も含めて集約を図って本町から撤退されたような状況もあるのかということをご想定しているところでございます。

対策でございます。こちらにつきましては当然実際に企業の皆様とお話をしまして、雇用の問題も含めてなかなか今決まらない状況がある中で、我々も様々な形で、合同企業説明会等も含めてサポートさせていただいたりですとか、そういうこともさせていただいていますが、なかなか抜本的な状況を変更することはできないと。当然出荷額を増やすですとか、それから従業員数を増やすということは、企業誘致もなかなか結果が結びつかないところではございますが、積極的にやっていかなければならないというような状況があるかと思っております。また、様々な企業でお困りの部分では低利融資制度とかということで側面的な支援ということにはなりますが、そういった融資制度も用意してございますので、そういった制度でサポートと申しますか、抜本的なものには変わらないかもしれませんが、町として取り組んでいるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 製造業というのはなかなか厳しいものでして、物づくりというのは技術の継承が重要になってきます。私の知っている水産加工屋も廃業するに当たりまして身内の

人にその技術の継承をしたのだけれども、結局その人が継承し切れなかったとか、働いている従業員の中でこの人はと何年も育てたけれども、結局駄目だったというのを聞きまして、タラコ1個作るにも非常に厳しいものがあるのだと。ましてや白老町にはいろいろな職種の人たちがいますので、技術継承は非常に厳しいと思っております。そういう中で、今言いましたけれども、水産加工業も白老町では非常に大きな仕事として早くから行われてきておりまして、ずっと遡ると終戦後ですか、スケトウダラに塩をして売ったりとか、加工したりとか、そういうのから始まり、タラコ作りとか始まってきましたけれども、水産加工の事業者の数と従業員数、過去10年間の新規事業者や廃業、また過去10年間の売上状況と今後の見通し、これはどうなっているのか、その辺をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） まず、水産加工業の関係でございます。こちらも国の統計で漁業センサスというものがございまして、事業所数というか、工場数でのデータがございます。本年が最新では調査が始まるタイミングなのですけれども、5年前ということでちょっと古いのですが、2018年、それからその前の5年前ということで2013年のデータで申し上げますと、工場の数でいきますと水産加工業は24で、これは実は数はどちらも24で変わってございません。ただ、従業員数が2013年のときにはこちらに従事されている方が453人、2018年になりますと462人ということで実際には増えているのですが、この中身をひもといていきますと、実は2018年のときには外国人が増えているということで、日本人といいますか、それ以外の方でいうと減少しているという傾向が見られるというような状況になってございます。

それから、水産加工業だけの10年間の部分での廃業とかということではなかなかデータがございませんでして、直近の部分でいきますと個人で営業されている全職種の中で令和元年度以降で確認させていただいたものが個人事業主で14件廃業をされてございます。それから、法人につきましては、これは平成25年4月1日以降ということになりますけれども、休業が27件、それから廃止が94件、それから解散が74件ということで、全職種合わせての数字になってございます。

それから、先ほど売上げの部分の話があったかと思いますが、こちらは経済センサス、先ほど申し上げましたデータでお話をさせていただきますと、これは卸売、それから小売でお話をさせていただきます。平成21年のときには164億3,800万円、これが平成21年でございます。平成26年になりまして、こちらの年間の商品販売額としまして卸売、小売を合わせますと197億6,000万円、それから令和3年、2021年ですが、こちらにつきましては209億8,200万円ということで、卸売、小売を合わせますと、こちらについては若干伸びてきているというような結果になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 非常に水産加工業が順調に伸びていってありがたいと思っております。これもふるさと納税もかなりの部分になるのかと思っております。また、白老町では観光客向けのお土産とか、そういうもので随分この辺の水産加工業の方々の果たす役割は大きいと思っております。

いますので、今後も町としてぜひご支援していただきたいと思います。

私が一番言いたいのは、白老町で大きな企業や白老町の恵みを生かした法人などがあるのですが、若い人たちが暮らしていける収入が確保できる職場、これをきちんと大事にしていくことだと思います。全国の国税庁が調べた民間給与実態統計調査では、給与所得者の方々の全国平均は443万円、男性は545万円だということです。正社員が508万円。それに比べたら白老町のまち・ひと・しごと創生総合戦略で見ましたら、この計画で見ると納税義務者1人当たりの課税対象所得が現状では240万円、これにプラス100万円にしたとしても三百四、五十万円。かなり低い状況になっています。やはりきちんとした職場を白老町としても支援して、こういうところの企業に残っていただいて、そしてそういうところにいい従業員というか、きちんとした方に働いてもらうということが白老町のまちづくりの基本だと思いますけれども、就職のお手伝いを積極的に行うだとか、いろいろなきめ細やかな指導をしていって、このまちで製造業が残っていられるような現状をつくっていただきたいと思いますので、その辺についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 先日も議会の中で所得のお話も出てございました。まず、そちらのお話をさせていただくと、先日の議会の中でも下位に位置していますというお話をさせていただきました。これをいろいろ分析してみたところなのですが、主に所得と我々言われる部分は給与所得、営業所得、農業所得、それから年金等の所得者、それから土地ですとかを譲渡したときの所得ということで、大きく言うところの5点になるかと思っております。そういった中で、こちらでいろいろ調べてみたところ、給与所得者で令和4年度のデータで、所得に直すと給与所得者全体でいいますと本町は282万2,775円ということで、こちらは営業所得者でいいますと、主に漁業者、それから小売とかの営業をやられている方の申告でいきますと、令和4年は322万9,686円で給与所得者のほうが低いというような状況がございます。これは何を意味しているかということ、実はこういった漁業者であったり自営業者は、確かに所得はあるのですが、逆にこれから経費がかかって引かれていくというようなことがありますので、同等もしくはそれ以下になることも十分考えられるということもございます。給与所得者に当たりまして、本町が低い原因の一つとして、先日の議会でもありましたけれども、高齢化率が北海道で下から11番目というお話もありまして、いわゆるアクティブシニアと言われる年金をもらいながら給与をもらっているという方もいらっしゃいますので、そういう方も100万円以上いくと所得割というものがかかってきますので、カウント上はこちらの方も入ってくると。当然高齢者が多くなってくるとこちらの額も下がってくるというようなこともあろうかと考えているところでございます。

白老町全体でいきますと、これを所得にしますと約263万7,000円という結果に令和4年度はなりまして、これは北海道の中ではかなり下のほうになるというような状況でございます。これにつきましては、先ほど言ったその他の所得ということで年金所得者も入ってきますので、そういったものを全部加味して計算し直すと、どうしても高齢者が多く、高齢者が悪いとかという、そういうことではなくて、全体的な収入から考えるとそういうことも一つの要因として

考えられると思っているところでございます。

対策の部分といいますか、若い方のマッチングの部分も含めて合同企業説明会というのを毎年開催させていただいております。できるだけ多くの方に参加していただくように、今年度からの取組としましてSNSを活用して若い方に訴えるような仕組み、それから集まりやすい平日ではなくて土曜日の開催ということで今年度試行的にやらせていただきたいと思います。今取組を進めているところでございます。そういうことで、できるだけ若い方に参加していただき就職していただけるような取組ですとか、それから今は町のホームページに各企業の求人情報も載せさせていただいております。また、そこに映像も加えながら、そういった取組も進めながら、より多くの方の目に触れるような努力もさせていただいているところでございます。ただ、それが全て直結するかということはまた別問題ですので、様々なことを試しながら取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） きめ細やかな対策をして、白老町の町民の所得が上がるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、保育サービスの子育て支援事業です。休日保育のことについて先ほど答弁がありましたけれども、休日保育サービスのニーズとかはあるのかなのか、調査していらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） ニーズの把握についてのご質問でございます。直近では令和元年度に実施したニーズ調査があります。こちらの結果につきましては1割に満たないという結果だと認識をしております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 1割に満たないということなのですが、実際に保育サービスをやっている自治体が22件道内ではあるということなのですが、休日保育している自治体の利用者負担額を見ますと、道内では音更町では1日の利用料が2,000円、恵庭市では1,400円、音更町は2人目から1,000円になっています。恵庭市では1日の利用が1,400円ですが、3歳未満は1,800円、ちょっと高くなっています。お隣の登別市では1,500円、室蘭市は無料、札幌市も無料となっております。白老町にはファミリーサポートセンターがあるのですが、ここに一般の家庭が子供を1時間預けると600円になるのです。結局7時間預けると4,200円、8時間預けると4,800円かかるわけなのです。ところが、ほかの自治体ではこういう定額とか無料でやっていることによって働きやすい環境を整えているということだと思います。

私の知っている千葉県流山市、流山おおたかの森駅には子供預かりがありまして、そこところは無料だと思いました。そこには朝出勤するのにお父さん、お母さんたちが駅に子供連れで来て、そこに預けると希望する幼稚園とか保育園のバスが迎えに来るのです。仕事が終わっ

て帰ってくると、そこに子供たちを預かっているのです、またその子供たちを連れてお父さん、お母さんが帰るという仕組みになっています。はっきり言って子育てしやすいベッドタウンとして非常に人気があります。私は、子育ての支援をするというのはそういうことだと思うのです。ニーズがあるとかないとかということも前提ですけれども、どれだけこのまちでは子育てしやすい環境かということを示さないと、結局は誰も白老町に住もうと思わないのです。私の知っている方では親が町内にいるから、子供を預けてきちんとした正規の職員として働ける人は何人もいます。でも、いない人たちはみんな苫小牧市や登別市、札幌市に行ってしまうたりしているのです。一番多いのが札幌市に行っています。子育て支援をするというのはこの辺だと思うのですけれども、ふるさと納税では子供関連が多いと聞いております。ぜひここに使うべきではないかと思えますし、休日保育と利用料金を早急に整えるべきだと思いますけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

ここの質問はこれで終わります。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 休日保育サービスのご質問でございます。ほかの自治体の事例も掲げていただいて、実際に取組状況というのが把握できたところでございますけれども、ニーズ調査を行ってニーズはないというような、一応調査上の数値ですので、これは一概に休日保育は必要ないということではないと町としても捉えているところでございます。それで、こういったことが子育ての環境というか、子育てしやすい環境につながっていくということで西田議員からもご提言がございましたので、私も子供を産み育ててみたい、そういった環境づくりというのが行政の仕事だとこれまでもずっと言っておりますので、そういった子育てしやすい環境づくりというのはしっかりと事例も含めた中で研究させていただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、3番目の利便性の高い公共交通についてお伺いいたします。

先ほど元気号、カムイ号、ぐるぼんの乗車人数と費用、収入について伺いましたけれども、白老町にはこのほかに福祉有償運送をやっているところが4か所ございます。そこへの補助金の額をそれぞれ伺います。そして、地域公共交通3路線と福祉有償運送と比較して費用対効果をどのように考えているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 福祉有償運送は4か所ございますが、そのうち2か所に対して住民主体の訪問型サービスの助成ということで、訪問型サービスDということで助成をさせていただいております。その金額について説明させていただきます。これは令和4年度の実績になりますが、2つのNPO団体に対しまして175万7,600円の助成をしております。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 地域公共交通の3路線と福祉有償運送の比較というようなことでございますけれども、高齢者介護課長から答弁がありましたとおり、基本的には福祉有償運送については民間の運営ということでございますので、そちらに対しては非常に補助といい

ますか、支援は少ないような状況かとは思っております。また、1 答目の答弁でもありましたとおり、3 路線についてはそれぞれ3,000万円強の運行費がかかっていますので、地域の皆さんの利便性の向上というような部分ではございますけれども、一概には3 路線と福祉有償というのはなかなか比較はしづらいとは思っておりますが、全体的に利用者に合わせた運行体制を整えていく必要はあるだろうとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5 番、西田祐子議員。

〔5 番 西田祐子君登壇〕

○5 番（西田祐子君） 福祉有償運送は民間だから、白老町のは町民対象にと言うことは簡単なのですけれども、現実的に1 人当たり乗っている方々の単価を計算したときにどうなのかということは課題だと思いますので、きちんと計算をしていただきたいと1 点だけ申し上げます。

次、カムイ号とか元気号にも乗車して調査していますかということなのですけれども、現時点では移動困難者に限定した調査はしておりませんということで、元気号に乗っている方とかカムイ号に乗っている方というのは同じ交通弱者と言われるけれども、実際の交通弱者ってどういう方かといったら、要介護、要支援の認定を受けている人の中でチェックリスト該当者だとか身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、内部障がい者とか重症の方々が本当に交通の不便を感じているのです。この方々のニーズ調査をしていないということであれば、当然交通弱者と言われる方々を担当している高齢者介護課や健康福祉課は公共交通体型の会議に入って、きちんとどのような現状なのかということを書いていこうと思うのですけれども、このような方々は会議に入っていますか。また、福祉有償運送事業者は先ほど言った方々を対象にした本当の交通弱者と言われる方々を乗せているのですけれども、こういう方々は会議に入っていますか。その辺をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） まず、白老町においては地域公共交通活性化協議会の中でこういった全体の公共交通の検討を行っているというような状況になってございまして、ここの委員としては町としては副町長が会長として入っております、我々政策推進課が事務局をさせていただいているというような状況になってございます。福祉有償の事業者については、令和3年のときだったと思いますけれども、西田議員からのご指摘をいただきまして、令和4年の改正に合わせて社会福祉協議会にこの協議会には入っていただいているというような状況になってございます。まち全体としては、交通弱者と移動困難者というような捉え方という部分で考えますと、我々の部分と健康福祉課、あるいは高齢者介護課というようなところで総合的に考えていく必要があると認識しておりますけれども、そういった中では定期的にとりか、情報共有をしながら進めているという現状になってございます。

○議長（松田謙吾君） 5 番、西田祐子議員。

〔5 番 西田祐子君登壇〕

○5 番（西田祐子君） 地域公共交通連絡協議会か何かよく分かりませんが、そこは一体どういう方々が集まって地域公共交通を語っているのかと、誰を対象にして会議をしている

のかということだと思っております。普通の交通網といいましても、普通私たち元気な人は公共交通はほとんど使わないわけです。ここにいらっしゃる役場の現役の方々で日頃からバスや電車を使っている方はいますか。ほとんどいらっしゃらないと思います。公共交通、特に地域公共交通を使っている方々は健康福祉課だとか高齢者介護課にお世話になっている方々です。ましてや今ほど言った福祉有償運送事業者は全部で4団体ありますけれども、そういうところにお世話になっている方々です。こういう方々にお世話になっている方々が主に利用するのであって、その一手手前の方々も利用しているわけでしょう。そして、その方々が利用されている直接の生の声を聞かないで誰が何を議論しているのか私はいつも不思議で仕方がないのですけれども、その会議に出席している方々はどのような方々で、どんなことを議論しているのか一度教えていただけませんか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 地域公共交通活性化協議会、どのようなメンバーでということでございますけれども、こういった中においては運輸局ですとか北海道、胆振総合振興局、あるいは事業者であります道南バス、白老交通、白老観光バス、それからJR北海道、あとは町内会連合会、商工会、観光協会、学識経験者としての大学の先生ですとか警察、開発建設部というようなところが入っております。これにプラスして令和4年度の改正に社会福祉協議会をメンバーに加えさせていただいたというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今ほど課長から答弁いただきまして、地域公共交通の会議に出られるメンバーの方々、申し訳ないのですけれども、私の印象としましては使ってほしい事業体が集まっている会議だというイメージです。使いたい人たちの代弁者がいない会議になっているのではないかと思います。使ってほしい人たちばかりが集まって、つまり商品を買ってほしい人ばかりが集まって会議をしているようなもので、本当に消費者が何を欲しいかというのを調査しないで、その意見も聞かないで商品を幾らたくさん並べても消費者は買わないと思うのです。そこに使いたい人たちの代弁者がいてこそ初めて地域公共交通になるのではないかと私は思います。元気号とかカムイ号、ぐるぼんに乗れない人たちをどうするのかという視点が少な過ぎると私は思います。

白老町は超高齢化が進んでおりまして、本当の交通弱者がどんどん増えてきています。交通弱者の方々にとって理想的な交通手段はドア・ツー・ドアです。これは多くの方々が言っていると思います。町民限定で安く乗れるデマンドタクシーなども今後考えていかなければいけない時期に来ていると思います。もうバスでは無理なのです。バス停まで行けない。バス停か

ら家まで帰れない。買物をしたら持って帰れない。行きたいところが、バス停だとそこから目的地まで歩いていかなければならないから、またタクシーを呼ばなければいけない。本当に冗談のようなこんな話になってきています。そういう意見を私は何人も聞かせていただいています。きちんと抜本的な対策が求められているのだと思いますけれども、そしてまた白老町ばかりではなくて2025年問題として運送業者が足りないです。テレビでも最近ずっと言っていますし、インターネットでもずっと資格を持っている運転手がどんどん、どんどん高齢化してきてどうしようもならないと。こういうような方々をきちんと確保するためにも本当に乗りたい人たちの代弁者、そして本当に必要な交通網というのは何か早急に考えなければ白老町に残って住もうと思う人はいなくなるのではないかと思いますけれども、この辺のお考えを伺って、この質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 交通弱者の足の関係でのご質問でした。議員言われるとおり、ドア・ツー・ドア、デマンド的な交通でなければ、今の公共交通の体形では全てを解決することはできないと思っております。ですから、将来そういったことの整理をした中でこういった交通体系がいいのかということは検討していかないと駄目だと思っております。総合計画の中に生活交通の充実ということで交通弱者に対する取組も努めていきますと書かれている部分もありますので、それを中心として新しい体系というのですか、そういったものも考えていかないと駄目なのかとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次に、健康づくりや介護予防について伺います。

先ほどの答弁で令和4年度の受診者は2,056名でしたけれども、健診自体が35.5%で全道平均と比べても大分低いということが課題であると捉えておられます。私も白老町は本当に低いと前から思っております。そこで、白老町の医療費や介護費用は全道平均と比べるとどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 私から国民健康保険と後期高齢者医療の医療費についてお答えさせていただきます。

まず、国民健康保険でございますが、直近のデータでいきますと令和2年度が全道で58番目、令和3年度が全道で29番目ということで、高いほうから数えてということですので、ちょっと悪くなっている状況でございます。

また、後期高齢者医療のほうでございますが、こちらが令和元年度が全道で86番目、令和2年度が94番目、令和3年度が87番目、速報でございますが、こちらは令和4年度分が全道で89番目で、後期高齢者のほうは全道平均よりランク的にちょっと下のほうということで、いいほうになる部類に入っているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 介護費用についてお答えさせていただきます。

こちらは比較できる令和3年度の実績で申し上げますと、1人当たりの介護給付費は1か月で申し上げますと町が11万2,401円、それから北海道の平均としては10万8,191円で、全道平均よりは4,210円高いという状況になってございます。ちなみに、全国でいいますと、全国は12万6,095円で、こちらは全国平均よりは1万3,694円低いということで、全道よりは高いけれども、全国よりは低いという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 国保とかは高いけれども、後期高齢者はまだ低いと。また、介護認定もまだ低いと。これはぜひ維持して行ってほしいと思います。

医療の進歩とともに平均寿命は大変延びております。全国平均、全道平均でいくとよく分からないのですが、日本の平均寿命が2016年で男性が80.98歳、女性が87.14歳になっていますけれども、健康寿命は男性で72.14歳、女性が74.79歳、寝たきりになった方々とか介護を受けながら生活を送る期間が男性で8.84年、女性で12.35年ということになっています。この差はどんどん増えてきていると言われてはいますが、介護予防とかフレイル予防できちんと効果を出さないと医療費や介護費の削減にはなっていないかと思うのですが、この辺の、健康福祉課としては当然分かっているかと思うのですが、フレイル対策は若年層からすべきだと言われてはいます。

私も聞きましたけれども、スポーツ団体のチラシを配付、情報提供も行っていますと言っていますけれども、国の調査では若いときから運動習慣がないと、そういう人たちは苦手意識があるから年を取ってから運動しないのだと。若いときから運動する人は高齢になっても運動するのだと。そうなったらどうしたらいいかということになったら、若いときから運動習慣とかを持たせるべきだと。また、一緒に運動を楽しむ仲間もつくっていただければ何とか高齢者でも運動すると。そうやってきたときに、その方に適した運動を推奨しているほか希望される方にはスポーツ団体のチラシを配付すると言っていますけれども、私は保健指導を受けましたけれども、そんなことは全然ありませんでした。体操してくださいと、運動してください。そんなの分かっているのです。分かっているけれども、できないのです。なぜか。運動をしたことがないからです。私は、自慢ではないけれども、中学校からスポーツというのをやったことがないのですから。楽しんだことがないから、自分が何をやったらいいか分からないのです。

だから、結局健康福祉課が何をやったらいいかと私が一番言いたいのは、白老町内にスポーツ施設がありますよね、民間だとか町営のものとか。そういうところと連携して、その人に合ったスポーツをきちんとかうですと紹介できる体制をつくらなければ意味がないのではないかと思うのです。例えば私がプールに行きました。プールに行ったら、この人はどの程度の、言っても悪いけれどもメタボなのかとか、どうしたらいいのかという、そういう情報が何もなくてただプールに行って泳いでいらっしやいというのではなくて、そういう情報を健康福祉課とプールならプールときちんと連携をしておいて、この人にはこういう運動が合いますとか、そういうようなものが分かれば、本人もそこまでやってくれるのなら行かなければと思って少しは運動するのでしょうかけれども、何かきちんとやらないと、高齢になっている私たちぐらい

の年代の50代、60代、70代の人たちはスポーツもしないから、結局は今いる後期高齢者の人たちもどんどん、どんどん介護とか、そういうものにお世話にならなければいけない状態になっていくと思うのですけれども、そこについてどのように今後対応されていくのかお伺いして、私の質問をこれで終わります。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ただいま議員がおっしゃられましたとおり、若い頃からの健康増進の意識を持つというのは非常に大切というところで捉えてございます。まずは健診等を受けていただく、そして数値が悪くて保健指導が必要な方にはご自分の体の状態をまず知っていただくのと、食事指導であったり、必要な運動だったりというのを保健指導の中で保健師や管理栄養士が行っているところでもあります。その中で運動習慣のない方についてはその方に合った形での運動をお勧めはしているところではあります、実際に議員がお話をされたようにちょっと言葉が足りなくて具体的なものをご提示できなかったところがあったのかもしれませんが、基本的にはそのような指導で、その方に合った運動をお勧めしているというようなことがございます。

スポーツ施設との連携というところでございますけれども、健康増進のために運動習慣をつけるというのは大変大切なことかとは思いますが、ただ、その方によっては疾患があって足腰が弱かったり、心臓の疾患があったりとかで運動が向かない方も中にはいらっしゃいますので、どのようなスポーツがいいのかというのは保健指導の中でもお話をさせていただいております。その中で実際に運動を取り入れた健康増進を行いたいという方がいらっしゃった場合には町内のスポーツ施設のチラシ、これはプールのチラシではありますけれども、配付をしたりとかしているような状況はございます。ただ、今後はもっと選択肢を広げるように、ほかのスポーツの運動もご紹介できるように、そういう体制には持っていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 課長はそのようにきちんと紹介してありますとおっしゃっていましたが、私に紹介したのはヨガとか体操とかに来てくださいということなのですけれども、それも1週間に1回とか、2週間に1回とか、そういう話なのです。国が推奨している運動というのは最低週に2回とかそのくらい、毎日ではないかもしれないけれども、せめて3日に1回くらいずつはやりましょうというような、軽い運動をきちんとすることが結局健康につながるのだと、厚生労働省のホームページにも書いていますから。私が足りないと言っているのはそういうところなのです。月に2回とか3回行けばいいという話ではなくて、持続的に行けるような、習慣づけをするというのですか、そういうことが大事ではないかと私は思います。それできちんとやってくださいと言ったら失礼かもしれないですけども、これからはぜひ継続的にやれるような体制を整えていただければありがたいと思います。

次、生活支援コーディネーターについてお伺いいたします。生活支援コーディネーターについて答弁いただきましたけれども、正直言って何をやっているのかあまりよく分からないのが生活支援コーディネーター。これは国の新しい計画なものですから。白老町の中でもなかなか

これについて分からないでいるのですけれども、第1層、第2層、第3層それぞれの役割と設置するための経費、人件費とかも含めてお伺いさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） それでは、私から生活支援コーディネーターの第1層、第2層、第3層のそれぞれの役割と設置の経費についてお答えさせていただきます。

まず、第1層、それから第2層というのは、基本的には同じような性格を持ったコーディネーターになります。1層と2層の違いというのは、1層のコーディネーターは市町村全域を対象とするコーディネーターです。それから、2層というのは日常生活圏域ということで、これは中学校区をイメージしていただければいいのですけれども、中学校区を目安に、そこを対象とするのが2層のコーディネーターです。1層、2層のコーディネーターのやることとしては生活支援の担い手の育成、養成です。それから、サービスの開発等の資源開発、関係者のネットワーク化の推進、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングということなのですが、具体的に1層、我々は社会福祉協議会に委託していますが、高齢者の方のために暮らしの便利帳というのを作っています。どういう施設があり、例えば床屋とか、スポーツ施設だとか、全ての社会資源と言われるものを高齢者の方が利用するために、デマンドのこともそうですし、公共交通のこともそうですけれども、それを全部暮らしの便利帳に1冊にまとめてお渡ししてサービスを使いやすくするようにするとかというのが第1層の生活支援コーディネーターの一つの具体的な仕事という部分になります。3層となりますと、これはサービスの実施主体、実際にサービスを提供している主体に今度は置くこととなりますが、自身が属する組織のサービス提供についてやったりだとか、サービス提供内容の調整と担い手の方とのマッチングということで、厚生労働省のところでいきますとそういったことが生活支援コーディネーターの役割になりますので、ちょっと分かりづらいとは思いますが、そういったこととなります。

それから、設置の費用ですが、まず1層については先ほど申し上げましたように社会福祉協議会へ委託しておりまして、令和5年度の当初予算で申し上げますと590万9,000円の費用がかかっております。内訳としては委託料が573万8,000円、その他事務費が17万1,000円となっております。財源としては国が44%で260万7,000円、北海道と町がそれぞれ19%で113万7,000円、それから第1号被保険者の介護保険料の充当分が102万8,000円で17%になってございます。次、2層の費用なのですが、これを置くとして、仮に日常生活圏域を2つにした場合には400万円掛ける2か所で800万円が事業費の上限になりまして、財源としては国が300万円ほど、北海道と町が150万円ほど、それから保険料としては180万円ほどの充当になってくるかと思えます。3層につきましては、これは地域支援事業の対象ではなくて、国とか北海道の負担がないのです。これは町が全て負担しなければいけない、もしくは保険料で負担しなければいけないということで、上限額というのは決まっていませんので、ほかのまちでもこれを置いているところがあるかなかないものですから目安となるものがなくて現状では算定はしておりませんが、高いところから安いところまである程度町が裁量の中で算定できるということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 生活支援コーディネーターは社会福祉協議会に委託しているということで、第1層はそうなっていると。第2層については中学校ごとの学区となっていますけれども、全区域が重なるなど民間などの事業者に合わせて行うことを勧めていますと国では言っているのですけれども、実際はどうなのでしょう、それはできるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） まず、2層の生活支援コーディネーター、今は実際にはまだ本町では導入しておりません。こちらについては日常生活圏域、先ほど申し上げた中学校区の範囲で目安になっていますが、本町は圏域が今は1つになります。我々でいう高齢者介護課の中の地域包括支援センターでありますけれども、圏域が1つなので、1つしかありません。圏域を2つ以上にしないと2層は置けないというのが、基本的に国や北海道からの負担が入りませんので、日常生活圏域を2つ以上にしなければいけないということで、そこが課題になっていまして、地域包括支援センターももう一個つくらなければいけないとなると、それは高齢者施策の根幹に関わることにもなりますし、あと介護保険料も大きく増える可能性がありますので、そこはしっかりと議論をしなければいけないということで、全く考えられないということではありませんけれども、そこは議論が必要だということになります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、ここの生活支援コーディネーターというのは今後重要なものになってくると思っております。

白老町には御用聞きわらびといひまして、先ほども話が出ましたけれども、そういう団体が高齢者福祉とか、そういうようなものを一生懸命やっておりますけれども、ここのところの団体はこういう生活支援コーディネーターの1層、2層、3層の役割を理解しておりまして、また講師も務めていて北海道議会議員や各地の自治体が視察に来ています。なぜここのところを活用し、やっていかないのか。このようなすばらしいNPO法人がありながら活用しないのは白老町にとって大きな損失だと思うのですけれども、この辺はどのようにお考えなのか。私はきちんと活用していくべきだと思うのですけれども、そうしていくことが反対に行政でやっていくことも、こちらのほうは分かっているから、きちんとお願いすることもできると。また、経費の面でも考えることもできると思うのですけれども、その辺の考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員がおっしゃったように、当該団体におきましては地域において生活支援等の提供実績はすばらしいものがございまして、生活支援コーディネーターについても精通されているものと理解はしております。国としても生活支援コーディネーターをどんどん、どんどん活用しながら、なかなか行政だけではできないところを生活支援について生活支援コーディネーターを置くことで地域でやっていただくような体制づくりというのを進めておりますので、そこは決して後ろ向きというわけではないのです。先ほど言いましたように、地域包括支援センターの圏域の部分の議論とかが必要になりますので、その整理もし

っかりさせていただいて、今後検討させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 高齢化率が5割を超えそうな白老町において大事なことだと思いますので、ぜひ早急に、あまり時間をかけずに進めていただければと思います。

最後に、行政課題の把握についてお伺いいたします。まず、ニーズ調査やパトロールなどの現状と課題についてということでお伺いしたいのですけれども、私はドローンを活用したまちづくり、集落対策、生活支援、環境保全、観光対策が考えられると思うのですけれども、実際にここに書いていますでしょう。パトロールは重要なものだけれども、各職員の負担増や調査、パトロール実施手法が今後の課題だとおっしゃっています。今は現実的にドローンは随分性能がよくなりまして、また白老町にもドローンを使ってやっつけいらっしゃる方もいらっしゃって、以前ですか、町内会連合会の会合のときにドローンを使って竹浦地区のよさ、そういうものを町内会連合会の中で報告したことがあったのを見まして、こういうようなすばらしいものを持っていらっしゃるのだったら、またそういうものが行政に使えるのだったら、ぜひ使ってほしいと。例えば橋とか道路とか山の中の道路とか、そういうような施設とかがあります。そういうところをドローンで見る。また、災害のときなんか、その後のどういう現状になっているかというのも1回ずつその場所に行かなくてもドローンを使ってその現状を見ることができると。観光地にしたって名所旧跡をドローンで撮影して、それをインターネットで配信していく。いろいろな活用方法があるのですけれども、この辺の考え方をまず伺ってみたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまのドローンのお話の中で公共施設の道路、橋梁のお話ありがとうございました。実際に町としてまだ取組はしておりませんが、今は白老橋を国の直轄事業で修繕代行でやっつけていただいていますけれども、そういった橋梁点検の中では実際に国とかではドローンの活用は始まっております。町としても公共施設、これは主に公営住宅になりますけれども、例えば美園団地の4階建て10棟があります。これは屋根の点検をするととなると一つ一つはしごをかけて上がって劣化状況を確認したりですとか、今年度の予算の中でもアンテナの取替えとかがございました。そのアンテナも一つ一つ職員が上って点検しなければならないという部分がありますので、そういった部分についてはドローンを活用して公共施設の点検ができないかという取組を進めていきたいということで建設課の課内では検討の段階には入っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 観光のお話もありましたので、実際には令和元年、それから令和2年度におきまして観光PRのための四季それぞれを撮った動画をドローンで撮影しまして、今は町の公式ユーチューブでも活用させていただいております。また、虎杖浜竹浦観光連合会におきましてこういったドローンを活用してユーチューブに流したりですとか、それかららおいファンづくり事業ということで令和4年度においてこちらの上空を撮影して町内を紹介する動画なんかも撮影して、こちら町公式ユーチューブということで、観光面におい

ては多く活用させていただいているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 2人の課長が答弁してくださったけれども、そのように活用していただけるし、また環境面においては不法投棄とか、そういうところも見ていけるわけですから、白老町役場職員がどんどん削減されている中で実際にできることは、こういう技術さえ使えばうまくやっていけるのだと思いますので、ぜひ考えていただければと思います。

最後になりますけれども、白老のまちの課題について、現在の手法は職員の減少で行政だけでやっていくのは本当に厳しい状態だと思っています。そこで、町長にお伺いするのですが、私は白老町の行政課題は専門的知見を有する問題解決ワーキングチームみたいなものもつくってもいいのではないかと思うことが度々あります。それは飴谷元町長、戸田前町長のときも感じておりましたし、なぜかという物すごい勢いで今世界は変わってきています。そういう中で、財政難だったということもあって行政職員が随分減ってしまわれた中で日々の業務に追われることが多々あるのではないかと私は思っています。ですから、各課の連携がどうのこうのとかと何回も言ってきたけれども、結局なかなか連携できないというのは、それぞれの課長が、担当者が自分の責任において自分のやるべき仕事をきちんとやりたいと思ったら、なかなかそっちのほうまで手が行かないのではないかと、私はそのようにこの二十何年間議員をやらせていただいて感じております。問題解決ワーキングチームをつくるかどうかは別にしても、そういうような専門的知見を持った事業者というか団体、そういうようなものを町長の諮問機関として1つつくって、定期的に、2か月に1回ぐらいずつ集まってもらって、こういう課題について専門的にどうなのだというようなことも検討していくことが一つ大事かと思っています。大塩町長は今まで行政をやってこられて、また今後町長としてこれから白老のまちの旗を振っていくわけなのですけれども、そういう中で今後本当に行政課題をどうやってこなししていくか、そういう思いもいっぱいあると思いますので、町長のお考えを伺って質問を最後といたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 西田議員より共に築く希望の未来についてということで、いろいろな皆さんの各方面からのご質問をいただきました。1つ目に企業、産業の振興についてということで、若い人が移住してきて、そして働ける職場というのは必要だというようなお話であったり、2つ目には子育てしやすい環境ということで、ニーズ調査も含めてのお話をいただきました。それと、あとご高齢の方、移動困難者の方の足の確保ということで、今後はデマンドタクシーになるのではないのかというようなご提言もいただきました。さらには、健康づくりということで運動習慣ということで、ご自分のご経験も踏まえた中でご提言もいただきました。そして、生活支援コーディネーター、そして行政課題の部分については外郭団体、外の力も借りるべきではないかというようなお話をいただきました。

いろいろな各方面でお話をいただいたのですけれども、ここに共通することは何かと私なりに感じたのは、西田議員が最後におっしゃっていたのですけれども、私もずっと平日頃言って

いるのですが、いろいろと行政の課題があるのですが、行政だけでは解決できない時代になってきておまして、各団体であったり、企業の皆さんであったり、いろいろなご協力をいただいて行政課題というのは解決していかなければならないと思っております。まさしく働く場でしたり、あと子育てする環境であったり、あとデマンドバスであったり、企業の皆さんにご協力いただかないと進まない部分もちろんありますし、そういった中でワーキングチームのお話もいただきました。一方では、各課との連携ってなかなかできていないというお話はいただいたのですが、実はこれまでも、今回の議会の中でもいろいろとお話をさせていただいて、例えば旧社台小学校の活用の部分であったり、あと子育ての支援策であったり、さらには公共施設をどうしていくかということで、実は役場の中もワーキングチームというか、そういったチームをつくって課題解決に結びつけようとして今は努力しているところでございます。ですから、役場の中と、そして外のご意見と融合させた中で共に築く希望の未来に向けてまちづくりをしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、スクールバスについて質問いたします。

2、スクールバスについて。

(1)、スクールバスの運行台数と送迎回数・運行費用について。

(2)、路線ごとの児童生徒の乗車人数について。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「スクールバス」についてのご質問であります。

1項目めの「スクールバスの運行台数と送迎回数・運行費用」についてであります。

今年度のスクールバスの運行状況については、白老小学校児童用は1台で、登校便1回、下校便4回の運行をしており、委託料の予算額は528万円であります。

また、白翔中学校生徒用は2台で、それぞれ登校便1回、下校便3回を運行しており、委託料の予算額は1,337万円であります。

2項目めの「路線ごとの児童生徒の乗車人数」についてであります。

白老小学校児童用バスは、1路線で定員53名に対し26名が乗車しており、白翔中学校生徒用バスは、2路線があり竹浦・虎杖浜通りルートは定員53名に対し21名が乗車し、国道ルートは定員37名に対し18名が乗車しております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） スクールバスについて運行台数と送迎数、また児童の乗車数ということで、白老小学校の場合は社台のほうのお子さんを連れてくるということなのですが、これは白老小学校だけですか。中学生は送迎していないのでしょうか。そこだけ1点お伺いします。

それと、もう一つは北吉原地区の児童と生徒をスクールバスに乗せるべきと議員から再三提

案されてきましたけれども、スクールバスに乗せられない理由を何度も聞いてきました。北吉原地区の児童生徒が乗れるように早急に対策を講じるお考えはあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 白老小学校用のスクールバスについては、白老中学校の生徒も乗車はしております。ただ、そもそもの始まりとしては白老小学校は統廃合によりましてということですので、基本的には白老小学校の児童のところをベースとなっているので、今回白老小学校用ということでお答えさせていただいております。

それから、これまでスクールバスを利用することについて、北吉原地区の子供たちのことについて議会の中でご意見をいただいていた中、なかなか踏み出せなかった部分については、そもそもスクールバスというのが先ほどお話をしたとおりの統廃合によって始まったというところがありますので、対象となる子供たちは一定限限定されていたということがまずありました。その上で乗せる子供たちの状況をいろいろ拾っていった中においては、例えば登校時間が小学校と中学校で合わない状況があるですとか、白翔中学校の生徒を乗せるとなると、萩野小学校の子供も乗せるとなると、なかなかその整合性が取れない部分もあまして、事業としてなかなか組立てができなかったというところが現在に至っているところです。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） スクールバスのそもそもの考え方が私と教育委員会では違うのです。私は、スクールバスというのは人口減少対策だと思っています。統廃合というのは人口減少したために統廃合せざるを得ないわけです。人口が減らないのだったら統廃合なんか必要ないわけです。そういう中で人口減少対策だと、人口減少を抑制するのだという考え方でスクールバスを活用するわけです。学校が統廃合されて遠くなってしまいましたと、自分たちで自力で行ってくださいと言われて困るからスクールバスを出すわけです。このスクールバスを出す、何のために出すのといったら、その場所に住んでいてほしいからです。スクールバスというのはつまり人口減少対策です。私はそう思っています。

私は、苫小牧市の美沢というのですか、今のいうノーザンホースパーク、あそこのところに何年か住んでいました。隣の家まで1キロありました。冬になると除雪車が来ないのです。3日ぐらいしてやっと来ます。そういうような田舎に住んでいました。でも、スクールバスだけは雨が降ろうとやりが降ろうと必ず来るのです。そこのところの地区に農家の方が多いから、そこにどうしても住まなければいけないという条件の中でスクールバスというものをきちんと活用してきたわけです。子供の通学や習い事のためにタクシー補助を行っている自治体もあります。そういうことを考えたときに、本当にただ単に課長が言ったようなことで、統廃合したから、そのためにスクールバスを出したので、ほかの地区のどうのこうのということ以前に人口減少対策をどうしたらいいかということ視点をスクールバスを考えてほしいと私は思います。これは少子化対策、子育ての充実に関わる重要なルーツがスクールバスだと、私はそう捉えております。ですから、ほかの議員も北吉原地区の生徒が乗れるようにしてほしいと言って

いるのも、あそこの地区に子供たちが住めるような状況をつくってほしいということのスクールバスだと私は感じていました。

また、町内の他の地区もです。交通事故など危険な場所、不審者が出没しそうなところ、子供たちの安心、安全を考えてスクールバスで登下校するのが一番望ましいことです。日本の国の中で今子供たちが、こどもまんなかとかとってこども家庭庁までつくって頑張っているのに、なぜ白老町は統廃合したから、時間割が合わないから。だったら合わせればいいではないですか。帰りが遅くなるのだったら、帰りが遅くなって暗くなって子供たちが心配だというのなら送ったらいいではないですか。そういうことをやっていくと、白老町に住んでいて子供たちを安心して学校に通わせられるという環境をつくるからこそ、みんな若い人たちも住めるのではないのですか。私は、これこそが一番大事だと思います。東川町でしたか、たしか保育園が1か所で、保育園バスが全部迎えに行くのです。そして、帰りも全部送るのです。そういうようなことまでしています。学校だってきちんとスクールバスで、ほとんど希望するところにはスクールバスで送っています。それが少子化対策だと、人口減少対策だとはっきりおっしゃっています。私はそういう視点でぜひスクールバスを考えていていただきたいと思いますので、町長の見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） スクールバスについていろいろありがとうございました。確かに議員がおっしゃるように、広い意味での少子化対策となると私も理解しました。確かに議長をはじめいろいろスクールバスの活用についてはご指摘をいただいております、なかなかそこに展開できないところに対しては申し訳なく思っています。ただ、2021年に、ご承知だと思いますけれども、千葉県八街市というところで下校している小学生5名がトラックにはねられて死傷するという事故があって、本当に子供たちの安全確保ということが大変今は大きな社会問題になっています。幸い白老町においてはそうした事故は起きておりませんが、資料によりますと5年間で1,000人ぐらい小学生が登下校で亡くなったりけがをしていると、中学生を加えるとさらにその数は増えていくということを考えると、本当にスクールバスを活用して、あるいはいろんな交通機関を活用しながら子供たちの安全確保をしていくということは極めて重要な課題だと認識しておりますので、その点についてはご理解をお願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） スクールバスの関係でございます。スクールバスの運行については様々なご意見があるということで私も承知をしております。それで、町の考え方、そして今日も西田議員も考えがあるということで、町の考え方もありますし、保護者の方の考え方、もちろん地域の住民の方々の考え方、この考え方がいろいろその立場、立場であると思うのです。ですけれども、その考え方というのをきちんと今後整理をした中で、一番大事なことは、教育長もお話をしたように、子供たちが安全に登下校できる環境づくり、これが一番大事になってきますので、その方向性に向けてしっかりと議論していかなければならないのだと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は北吉原の子供たちがバスに乗れるように早急に対策を講じるお考えはあるのか伺いますと聞きましたけれども、課長もないとおっしゃった、教育長もないとおっしゃった、町長もないということで、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先ほども申し上げたように重要な課題だと認識していますので、今すぐどうこうというここでお答えはできませんけれども、十分それについては重さを受け止めておりますので、教育委員会としても十分協議してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） それでは、以上をもって会派ひかり、5番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。